２４時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業（モデル事業）
プロポーザルにおける提出書類作成要領

プロポーザルの申込みに係る資料の作成については、この要領を参考にすること。

なお、様式は、必須事項が整っていれば、レイアウトが同じである必要はない。

◎様式第１号　参加希望申立書

法人の所在地、商号又は名称、代表者職氏名及び日付を記入し、代表者印を押すこと。

◎様式第２号　質問書

（１）法人の所在地、商号又は名称、代表者職氏名及び日付を記入し、質疑事項を簡潔に記載したものを、公告３に記載のある福祉保健部長寿社会課へファクシミリにより送付すること。代表者印の押印は要しない。

※なお、質問がない場合は、提出することを要しない。

（２）質問書の提出期限は、平成２３年９月５日午後５時までとする。

（３）回答は、質問のあった事業者に対して行うが、共通認識が必要と米子市が判断した場合は、すべての事業者に対し、その質問と回答の内容を周知することとする。

◎様式第３号　事業計画書

１　基本情報　法人名及び担当者情報を記入すること。

２　事業概要

（１）事業実施拠点となる事業所は、訪問介護事業所等の所在地及び名称を記載すること。

（２）本事業の対象者は、高齢者専用住宅等の入居者に限定することなく、その近隣の地域に居住する者を含むように考慮すること。

（３）事業対象地域は、「平成２３年度米子市地域包括支援センター圏域配置図」における「尚徳地域」以外の地域とすること。

☆対象地域を示す簡単な図面（A４サイズ）を添付すること。

（４）人員体制については、本事業を実施する場合の看護師、訪問介護員、オペレーター等の配置及びその役割について記載すること。

※特に既存事業との兼務をする場合は、常勤性及び加算の有無について注意し、真に実施可能な体制を組むとともに、事業計画書３　対象経費の内訳の積算内訳との整合性をとること。

（５）医療との連携については、本事業実施時における、かかりつけ医との連携又は協力医療機関等との連携について記載すること。

（６）利用者数見込みは、本事業の実施期間における見込み数を記載すること。例：１０人×４か月＝４０人

（７）利用者数見込みの考え方は、利用者数見込みを算出した根拠を記載すること。

※真に実施可能な体制の下で利用者数を見込むこと。

（８）利用者負担額は、１人当たりの月額包括料金とし、その上限を１０，０００円とする。

（９）利用者負担額の考え方は、その根拠について記載すること。

※複数の料金体系があってもよい。

３　対象経費の内訳

別添「事業計画書３に係る記入例」を参照して記載すること。

※人員体制との整合性をとること。

※ケアコール端末購入等の備品購入費は、対象としない。

◎様式第４号　勤務形態一覧表

常勤換算後の計算を間違えないように記載すること。

※特に既存事業との兼務をする場合は、常勤性及び加算の有無について注意し、真に実施可能な体制を組むとともに、事業計画書３　対象経費の内訳欄に記載した積算内訳との整合性をとること。